



3



4

- 1 再びの断水に、自主防災組織などの協力を得ての給水活動
- 2 余震により大きく傾いた電柱(赤荻地区)
- 3 停電のため信号も消えた交差点(東山町長坂地区)
- 4 倒壊した沢配水池



2



1

震度6弱再び

住宅への被害など甚大

3月11日に発生した巨大地震から1カ月を迎えようとしていた4月7日午後11時32分ごろ、宮城県沖を震源とするマグニチュード7.1、震度6弱の余震が当市を襲いました。3月11日の本震に匹敵する大きな余震により、震災からの復旧と沿岸被災地への後方支援にかじを切り始めた当市に、またしても甚大な被害をもたらしました。

〔人的被害〕

落下物による負傷や割れたガラスによる切り傷など13人が軽傷を負いました。

〔ライフライン〕

電気は、送電が停止されたことから地震発生と同時に全域で停電となり、4月9日に全域で復旧しました。水道は、一関地域を中心に各地域で断水。約2万2600世帯が影響を受けました。この余震により沢配水池が倒壊し、200トン余りの水が流出する被害も。給水車を配置し最大で28カ所に給水所を設けながら、復旧に努めました。簡易水道を含めた全世帯

東日本大震災から、今日でちょうど1カ月を迎えました。まず、この間の不便な環境の中で市民の皆様が状況をよくご理解いただき冷静に行動していただきましたことに感謝申し上げます。

時間の経過とともに、沿岸の被害の大きさと、その無残さに本当に身のすくむ思いであり、津波に飲み込まれた惨状をみると、こころが痛んでなりません。また、福島第一原発の事故も、私たち日本人の生活についても少なからずの影響を与えるものと思います。

市民の皆様には、余震が収まりつつあった矢先の4月7日に震度6弱の地震が襲いかかり、再び恐怖を覚えた方も多かったのではないのでしょうか。

さて、一関市は、相次いだ二度の地震により、家屋をはじめ、農業、工業、商業、そして、多くの社会資本においても多大な被害を被っていることが、調査が進むにつれて判明してきております。しかし私たちは、いつまでもこの悲しみを憂いてはいただけません。市として、市民の皆様と一体となり、一日も早く以前の生活にもどれるように取り組んでいかなければなりません。そのため、市としてできる限りの支援をまいりますので、市民の皆様においても希望をもって復興に努力をいたしましょう。

また、私たちの一関に隣接する陸前高田市と気仙沼市が津波により多くの尊い命が奪われ、住み慣れた町も全て押し流されました。市として、古くから交流の歴史があり、最も近隣の町の復興を支援していかねければならないと考え、平泉町、藤沢町と連携してできる限りの後方支援を行ってまいりました。市民の皆様が、自らが被害者でありながらも数多くの救援や惜しめない協力をされている姿を見るとき、市長として皆様から感謝申し上げる次第であります。

ちょうど1カ月経過の日に、「がんばろう一関」「がんばろう気仙」を合言葉に、この地域の完全復興を目指して前進していくことをみんなで誓いあいましょう。

一関市長 勝部 修

の復旧は13日となりました。道路は、3月11日の本震の影響と合わせ、市道37カ所、県道4箇所、国道2カ所が全面通行止めとなりました。公共交通機関は、鉄道が影響を受けました。東北新幹線は、一ノ関〜新青森間が4月7日に再開したばかりでしたが、再度運行を見合わせました。24日に一ノ関〜盛岡間が運行を開始する予定です。東北本線も一ノ関〜水沢間で運転を見合わせていましたが、15日から運転を再開しています。また、大船渡線も18日から運行を再開しました。

〔住宅などの被害〕
今回の余震で最も被害が大きかったのが、住宅への被害が全壊、大規模半壊などの被害が多く報告されています。特に一関地域の赤荻地区などで被害が集中。市では二次災害防止のための建築物応急危険度判定を行い、危険と判定された世帯に対し、雇用促進住宅など居住場所の確保に努めています。

地震による住家・非住家の被害調査(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の判定)について

市では、東日本大震災による住家・非住家の被害をとりまとめています。住家・非住家が被害を受けている場合は最寄りの窓口に届け出てください(すでに災証明発行のため被害認定調査を行ったものおよび応急危険度判定を行ったものを除く)。

◇届け出内容…▷所在地▷所有者名(法人を含む)▷種類(例:住宅、車庫、土蔵など)▷被害の状況(例:瓦の落下、壁が剥がれた、基礎のひび割れなど)▷届出人の住所・氏名・連絡先

※届出用紙は本庁税務課または各支所市民課窓口に準備しています。

◇被害認定調査…所有者などの申し出により調査を行います。被害が広範囲に及んでいるため、調査には時間がかかる見込みです。被害調査前に修繕などを行う場合は、被害内容を確認できるよう、被害状況を撮影した写真と工事の見積書や明細書などを保管しておいてください。

◎届け出・問い合わせ先…本庁税務課☎0257または各支所市民課税務係

被災者生活再建支援金制度

◇対象となる世帯…①住宅全壊(※1)した世帯②住宅が大規模半壊(※2)した世帯③住宅半壊(※3)し、住宅をやむを得ず解体した世帯④敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

※1 住宅全壊…住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの。具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のも、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表わし、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のも。

※2 大規模半壊…住家が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表わし、その住家の損害割合が40%以上50%未満のもの。

※3 住宅半壊…住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。具体的には、損壊部分がその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表わし、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもの。

◇支援金の支給額…住宅の被害程度に応じて支給する支援金(A基礎支援金)と住宅の再建方法に応じて支給する支援金(B加算支援金)があります。

(単位:万円)

区分		A 基礎支援金 (住宅の被害程度)	B 加算支援金 (住宅の再建方法)	計 (A+B)
複数世帯 (世帯の構成員が複数)	全壊世帯	100	建設・購入200	300
			補修100	200
	大規模半壊世帯	50	賃借50	150
			建設・購入200	250
単身世帯 (世帯の構成員が単数)	全壊世帯	75	補修100	150
			賃借50	100
			建設・購入150	225
	大規模半壊世帯	37.5	補修75	150
			賃借37.5	112.5
			建設・購入150	187.5
			補修75	112.5
			賃借37.5	75

◇申請期限…【A基礎支援金】24年4月10日【B加算支援金】26年4月10日

◇提出書類…【A基礎支援金】①被災者生活再建支援金支給申請書②被害程度のわかるり災証明書(本庁税務課または各支所市民課で発行)③住民票の写しまたは外国人登録原票記載事項証明書(世帯員全員のもの)④振込口座の通帳の写し(金融機関名、口座番号、世帯主名義「振り仮名」が印字された部分)※(住宅が半壊し、やむを得ず解体した場合は①～④に加えて⑤滅失登記簿謄本。敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した場合は①～⑤に加えて⑥敷地被害を証明する書類【B加算支援金】⑦住宅の建設・購入・補修または賃借が確認できる契約書などの写し

◎申請先・問い合わせ先…本庁児童福祉課総務係または各支所保健福祉課



6



7

5 余震により外壁が大きく崩落した中里公民館

6 巨大な落石が道路の半分をふさいだ県道薄衣舞川線

7 多数の住宅被害が報告されました

8 住宅被害が多数報告された赤荻地区を達増知事も視察。市では、復旧・復興のため県の支援を要請しました



8



5

被害額約77億円
4月12日現在の当市の被害額は、約77億円となり、3月29日現在の被害額約53億円から24億円の増加となりました(下表のとおり)。
住家などの被害は、この時点で全壊9棟、半壊6棟ですが、調査件数は7日の余震以降激増しており、被害棟数と被害額はさらに増加する見込みです。

県知事へ要望も
余震に伴う住家の甚大な被害に関して4月15日、達増知事が赤荻地区を視察した際、勝部市長は「予想以上の被害。被災された人たちの支援をお願いしたい」として住宅に被害を受けた世帯に支給される「被災者生活再建支援金」について▼家屋を解体する費用のかさ上げ、支援範囲を半壊にも拡大すること▼支援金の対象を私道の亀裂や崩壊、宅地敷地の亀裂や陥没、塀の倒壊や損傷、法面の崩壊などにまで拡大すること▼応急仮設住宅として民間賃貸住宅を対象とすることなどを要望。達増知事は、「一関市と協力してしっかりと対応していきたい」と述べました。

■主な被害内訳 (4月12日現在)

分野	調査率	被害額	主な内容
住家など	13.7%	—	住家全壊9棟、半壊6棟など
農地・農業用施設・林業	63.2%	12億2574万円	農地448カ所、ため池・水路など317カ所、農業施設86カ所
農作物・畜産関係	85%	8855万円	豚300頭、鶏約57万羽、生乳631トン
土木施設	80%	14億1496万円	河川28カ所、道路1040カ所、橋梁1カ所
学校・社会教育	80%	9億3143万円	学校教育施設67カ所、社会教育施設36カ所、体育施設38カ所
社会福祉	67.5%	8563万円	老人福祉施設など16カ所、保育園など17カ所
都市施設	93.6%	8億6963万円	上水道141カ所、簡易水道46カ所、下水道254カ所
商工・観光関係	67.6%	28億996万円	商業203事業所、工業186事業所
その他	84.9%	3億4763万円	公営住宅、消防施設ほか

雇用対策

事業名	予算額(万円)	内容
1. 緊急雇用事業	7300	市道環境整備など7事業
2. 重点分野雇用創出事業	1億 167	地域資源販路開拓など24事業
3. 地域人材育成事業	1億3033	林業者育成など8事業
4. ふるさと雇用再生特別基金事業	1億3710	介護保険事業所人材確保支援など20事業
5. 新規高卒者ふるさと就職支援事業補助金	1600	新規高卒者の地元就職と定着を図るため、新規高卒者を採用した雇用主に研修の実施など人材育成費用として20万円を助成
6. 地域企業パワーアップ支援事業(※)	212	企業経営者などを対象に、若い人材などの定着を図るセミナーを開催
7. キャリア教育支援	547	キャリア支援員・キャリアサポーターによる小・中・高生を対象とした職場体験事業など
8. 各種就業支援	999	若年者就業支援相談、地域職業相談室、雇用相談員配置など

企業育成

1. 地域企業の人材育成・経営強化・連携促進に対する支援	3483	企業の魅力発信力向上事業(※)、人材育成事業費補助金、次世代ものづくり人材育成事業、地域企業情報ガイダンス開催事業など
2. 企業立地の促進	1億8395	企業立地促進奨励事業費補助金、企業設備投資奨励補助金など
3. 立地企業操業支援事業費補助金(※)	200	新規立地企業の操業にあたり、新規採用者に係る人材育成経費や社員研修費などを助成
4. 一関東第2工業団地立地促進事業	8億6929	企業立地促進奨励事業費補助金、情報発信など

産業振興

1. 「地産外商」の推進	6769	一関市の全国に誇れる農産物や特産品の販路拡大に関する12事業、情報発信に関する9事業
2. 農業経営体の育成・強化	7114	いわて未来農業確立総合支援事業費補助金、担い手育成対策事業など
3. 農業基盤整備の促進	1億2781	県営基盤整備事業負担金、県営ため池等整備事業負担金など
4. 農産物の産地づくり	4814	野菜花き生産振興事業補助金、一関のめぐみブランド化推進事業など
5. 資金融資枠の確保と利子・保証料補給	6億2349	低利な中小企業振興資金貸付金の原資預託、同資金と岩手県小規模小口資金に係る一定の利子補給と保証料の助成
6. 年末年始連合大売り出し事業補助金	524	年末年始の商店会などの連合大売り出しでの共通商品券事業に対する助成
7. 商店街活性化事業補助金	500	一定の要件を満たす空き店舗への入居者に対し、開店に要する店舗内外装費用の一部を助成
8. 大型観光キャンペーンの推進	241	平成24年4月から6月に開催される「いわてデスティネーションキャンペーン」のPRなど

教育・人材育成

1. 大東小学校整備事業	4億5920	摺沢小、渋民小、首慶小の3校の統合による小学校の建設
2. (仮称)千厩学校給食センター整備事業	6億4560	千厩地域、室根地域、藤沢町の12小中学校を対象とした学校給食センターの建設
3. 図書館の建設	1億1160	一関図書館と花泉図書館建設の実施設計
4. 体育施設の移転整備	10億4090	一関水泳プール、青葉テニスコートの移転整備
5. 特別支援教育の推進	4338	特別支援コーディネーター、学校サポーター(小中学校)などの配置
6. 全国高等学校総合体育大会開催事業	2415	8月に当市を会場として行われるインターハイ(体操競技)の開催PR事業など
7. 生涯スポーツの推進	357	平成28年度の岩手国体開催を見据えた選手強化・指導者育成事業など
8. 旧東北砕石工場改修事業(※)	498	国登録有形文化財となっている旧東北砕石工場の大規模改修に向けた実施設計
9. 中学生最先端科学体験研修事業	168	中学生(60人)を対象に、筑波研究学園都市で宿泊体験研修を実施

保健・福祉・医療の連携強化

1. 小学生医療費の無料化(※)	1億6215	これまで乳幼児を対象としてきた医療費の無料化を新たに小学生まで拡大
2. 乳幼児医療費の無料化	1億4323	出生時から就学前の児童までを対象に、医療費を無料化
3. 個別予防接種の無料化	2億8536	子宮頸がん予防ワクチンなどについて基準接種対象者の予防接種費用を無料化
4. 第3子以降保育料の無料化	1億1627	第3子以降の保育園、幼稚園などの保育料を無料化
5. (仮称)保健福祉センター整備事業	3360	一関保健センターに保健・福祉の複合的センター機能を備えた新たな施設整備の基本設計
6. 介護サービス施設の整備促進	10億1164	第5期介護保険事業計画の前倒しによる小規模特別養護老人ホームなどの整備と施設開設準備に係る経費に対する助成
7. 医師修学資金貸付事業	1120	将来医師として市内の指定医療機関に勤務しようとする人を対象に修学資金の貸し付けを行う
8. 地域医療・介護連携推進事業	500	医療と介護の連携体制づくり、医療・介護従事者の資質の向上などを図る事業
9. 高齢者福祉乗車券事業	6094	70歳以上の高齢者世帯などを対象とした高齢者福祉乗車券(タクシーやバス料金の一部助成)事業

23年度予算

中東北拠点都市形成特別推進事業として9つの事業

合併後初の600億円台

23年度予算は、「中東北拠点都市への基礎づくり予算」として編成。予算規模は、一般会計で約604億円。合併後初めて600億円台の予算となりました。

次代を担う子供たちの健康を守り、子育て支援、市独自の雇用対策などにより「子育てしやすい」、「暮らしやすい」環境づくりを進めることにより定住促進にもつなげていく予算としました。

また磐井川堤防改修を契機としての公共施設の再配置とこれに関連するまちづくりや市有財産の長寿命化などを行っていきます。

中東北の拠点都市を目指して

岩手県南から宮城県北までの「中東北」の拠点都市を形成していくために「中東北拠点都市形成特別推進事業」を行っていきます。これは中東北の拠点としての基礎を築くた

めに特別に事業予算を確保して行う事業で次の9つを設定。これら特別事業の予算額は、約6億3000万円となります。

- 小学生医療費の無料化
- 「真ん中」の雇用対策
- 市有財産活用推進事業
- 世界遺産登録に向けた支援と受け皿づくり
- コミュニティFM局の開設準備
- JR駅前のトイレ整備
- 「地域の宝」を守る取り組み
- 学術研究都市構想の推進
- 県際の地域連携

重点事業10項目も

このほか昨年度に引き続き雇用対策、産業振興など10項目の重点事業も実施していきます。さらに経済対策事業として道路の維持補修や生活道路などの改良、簡易水道の整備など来年度以降に行う事業を前倒しして行います。各事業の内容は、表のとおりです。

中東北拠点都市形成特別推進事業

中東北の拠点都市としての基礎を築くために、早急に取り組む必要があることから特別に事業予算を確保して行う事業

事業の項目	予算額(万円)	内容
▶小学生医療費の無料化	1億6215	これまで、乳幼児を対象にしてきた医療費の無料化を新たに小学生まで拡大
▶「真ん中」の雇用対策	617	社員が定着するための「真ん中」の雇用対策として地域企業パワーアップ支援などを実施
▶市有財産活用推進事業	2億5627	既存の市有財産の長寿命化、有効活用などの整備を計画的に進める
▶世界遺産登録に向けた支援と受け皿づくり	9034	県や平泉町などと連携した世界遺産登録記念事業、一ノ関駅西口北駐車場の拡張など
▶コミュニティFM局の開設準備	1760	地域情報と防災情報を配信するコミュニティFM局の開局に向けた準備
▶JR駅前へのトイレ整備	8719	8カ所のJR駅に公衆トイレを整備(うち1カ所は建て替え)
▶「地域の宝」を守る取り組み	708	国登録有形文化財「旧東北砕石工場」の改修実施設計など
▶学術研究都市構想の推進	400	学術研究都市としての将来的なまちづくりを展望するための土地利用などの基礎調査
▶県際の地域連携	79	宮城県栗原市、秋田県湯沢市、東成瀬村との観光振興事業を実施

10の重点施策ごとの主な事業の紹介 (※は中東北拠点都市形成特別推進事業)

「中東北」の拠点都市一関の形成

事業名	予算額(万円)	内容
1. 広域的な幹線道路網の整備	12億 842	矢ノ目沢金沢線・清水原一関線、真滝中央線、松川駅館下線など
2. 藤沢町との合併の推進	1億4782	合併準備経費、合併準備会負担金
3. 市有財産活用推進事業(※)	2億5627	既存施設の維持補修事業など
4. 地域連携事業	249	ゆっくりひとめぐり栗駒山麓観光振興事業(※)など
5. 学術研究都市構想策定事業(※)	400	学術研究都市としての将来のまちづくりを展望するための土地利用などの基礎調査